所沢市上下水道耐震化計画（上下水道）

所沢市 上下水道局

　　策 定　令和７年３月

１　目標[[1]](#footnote-1)

所沢市では、災害に強い上下水道の構築に向けて、所沢市水道事業経営計画及び所沢市下水道事業経営計画に基づき、対策が必要な施設の耐震化を推進している。

対策が必要な上水道における急所施設及び重要施設に接続する上下水道管路等については、今後概ね２０年間で耐震化を完了することを目標とする。

急所施設のうち、浄水施設については、令和６年度末で耐震化率１００％となる予定である。また、配水施設については、現在、耐震化率約９５％となっており、施設更新に合わせダウンサイジングを行い、令和１８年度末までに耐震化率１００%を目標とする。

重要施設に接続する上下水道管路等のうち、水道管については、令和１１年度までに優先的に耐震性能の確保を実施する。また、下水道管については、人孔の耐震化に期間を要するため、概ね２０年後までに耐震化を実施する。

２　計画期間

　　　令和７年４月～令和１２年３月

３　下水道処理区域内における避難所等の重要施設[[2]](#footnote-2)の設定（上下水道共通）

|  |  |
| --- | --- |
| 区分 | 下水道処理区域内における避難所等の重要施設（上下水道共通） |
| 施設数 | 施設名称 |
| 対象全施設数 | 12 | 防衛医科大学校病院、西埼玉中央病院、所沢第一病院、所沢ハートセンター、所沢中央病院、圏央所沢病院、所沢市民医療センター、所沢明生病院（合併移転のため変更予定）、瀬戸病院、埼玉西協同病院、所沢航空記念公園、所沢市民体育館 |
| 上下水道管路等の耐震性能確保済み[[3]](#footnote-3)の施設数（令和５年度末時点） | 0 |  |
| 上下水道管路等の耐震性能確保の目標施設数[[4]](#footnote-4)（令和１１年度末迄） | 0 |  |

※水道管路は、令和５年度末時点で６施設、令和１１年度末迄で１２施設が耐震性能確保の見込み。

※下水道管路は、人孔の耐震化に期間を要するため、令和１１年度末迄の耐震性能確保が困難となる見込み。

（管渠のみでは、令和５年度末時点で８施設、令和１１年度末迄で９施設が耐震性能確保の見込み。）

４　下水道処理区域外における避難所等の重要施設[[5]](#footnote-5)の設定[[6]](#footnote-6)

|  |  |
| --- | --- |
| 区分 | 下水道処理区域外における避難所等の重要施設 |
| 施設数 | 施設名称 |
| 対象全施設数 | 0 |  |
| 水道管路の耐震性能確保済み[[7]](#footnote-7)の施設数（令和５年度末時点） | 0 |  |
| 水道管路の耐震性能確保の目標施設数（令和１１年度末迄） | 0 |  |

**≪　所沢市　上下水道耐震化重点計画のうち　水道事業等に関する計画　≫**

５　水道システムの急所施設の耐震化（上水道事業及び水道用水供給事業）

1. 取水施設

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 箇所数（箇所） | 施設能力（ｍ３/日） | 耐震化率（％）[[8]](#footnote-8) |
| 対象全取水施設 | 35 | 34,400 |  |
| 耐震対策実施済み（令和５年度末時点） | 35 | 34,400 | 100 |
| 耐震化目標（令和１１年度末迄） | 35 | 34,400 | 100 |

1. 導水施設（導水管）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 管路延長（m） | 耐震化指標 |
| 耐震管延長 | 耐震適合管延長（耐震管除く） | 耐震適合管以外 | 計 | 耐震管率（％） | 耐震適合率（％） |
| 対象全導水管（令和５年度末時点） | 5,263 | 545 | 11,868 | 17,676 | 29.8 | 32.9 |
| 耐震化目標（令和１１年度末迄） | 6,324 | 545 | 10,789 | 17,658 | 35.8 | 38.9 |

（３）浄水施設

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 箇所数（箇所） | 施設能力（ｍ３/日） | 耐震化率（％）[[9]](#footnote-9) |
| 対象全浄水施設 | 5 | 34,400 |  |
| 耐震対策実施済み（令和５年度末時点） | 4 | 26,670 | 77.5 |
| 耐震化目標（令和１１年度末迄） | 5 | 34,400 | 100 |

※令和６年度末迄に、耐震化率100％を予定

（４）送水施設（送水管）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 管路延長（m） | 耐震化指標 |
| 耐震管延長 | 耐震適合管延長（耐震管除く） | 耐震適合管以外 | 計 | 耐震管率（％） | 耐震適合率（％） |
| 対象全送水管（令和５年度末時点） | 7,868 | 33 | 0 | 7,901 | 99.6 | 100 |
| 耐震化目標（令和１１年度末迄） | 7,868 | 33 | 0 | 7,901 | 99.6 | 100 |

（５）配水施設（配水池（配水塔含む）及び浄水池）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 箇所数（箇所） | 有効容量（ｍ３） | 耐震化率（％）[[10]](#footnote-10) |
| 対象全配水池 | 13 | 92,000 |  |
| 耐震対策実施済み（令和５年度末時点） | 12 | 87,500 | 95.1 |
| 耐震化目標（令和１１年度末迄） | 12 | 87,500 | 95.1 |

※令和１８年度末迄に、有効容量87,500ｍ３（ダウンサイズ後）で耐震化率100％を予定

（６）ポンプ所（取水、導水、送水及び配水ポンプ所）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 箇所数（箇所） | 施設能力（ｍ３/日） | 耐震化率（％）[[11]](#footnote-11) |
| 対象全ポンプ所 | 0 | 0 |  |
| 耐震対策実施済み（令和５年度末時点） | 0 | 0 | 0 |
| 耐震化目標（令和１１年度末迄） | 0 | 0 | 0 |

６　避難所等の重要施設[[12]](#footnote-12)に接続する水道管路の耐震化（上水道事業）

配水池～避難所等の重要施設までの水道管路（配水本管＋配水支管）

（１）下水道処理区域内における避難所等の重要施設

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 管路延長（km） | 耐震化指標 |
| 耐震管延長 | 耐震適合管延長（耐震管除く） | 耐震適合管以外 | 計 | 耐震管率（％） | 耐震適合率（％） |
| 避難所等の重要な施設に接続する配水管（令和５年度末時点） | 21.995 | 1.457 | 2.692 | 26.144 | 84.1 | 89.7 |
|  | 配水本管 | 12.205 | 0 | 0 | 12.205 | 100 | 100 |
| 配水支管 | 9.790 | 1.457 | 2.692 | 13.939 | 70.2 | 80.7 |
| 耐震化目標（令和１１年度末迄） | 23.413 | 1.063 | 0 | 24.476 | 95.7 | 100 |

（２）下水道処理区域外における避難所等の重要施設

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 管路延長（km） | 耐震化指標 |
| 耐震管延長 | 耐震適合管延長（耐震管除く） | 耐震適合管以外 | 計 | 耐震管率（％） | 耐震適合率（％） |
| 避難所等の重要な施設に接続する配水管（令和５年度末時点） | 0 | 0 | 0 | 0 |  |  |
|  | 配水本管 | 0 | 0 | 0 | 0 |  |  |
| 配水支管 | 0 | 0 | 0 | 0 |  |  |
| 耐震化目標（令和１１年度末迄） | 0 | 0 | 0 | 0 |  |  |

**≪　所沢市　上下水道耐震化重点計画のうち　下水道事業に関する計画　≫**

７　下水道システムの急所施設[[13]](#footnote-13)の耐震化

（１）下水処理場（揚水、沈殿、消毒機能に係る施設に限る）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 揚水施設 | 沈殿施設 | 消毒施設 | 揚水、沈殿、消毒機能に係る全ての施設[[14]](#footnote-14) |
| 上記施設を有する処理場の箇所数（箇所） | 耐震化率（％） | 上記施設を有する処理場の箇所数（箇所） | 耐震化率（％） | 上記施設を有する処理場の箇所数（箇所） | 耐震化率（％） | 処理場の箇所数（箇所） | 耐震化率（％） |
| 対象全箇所数 | 0 |  | 0 |  | 0 |  | 0 |  |
| 耐震性能確保済みの箇所数（令和５年度末時点） | 0 |  | 0 |  | 0 |  | 0 |  |
| 耐震性能確保の目標箇所数（令和１１年度末迄） | 0 |  | 0 |  | 0 |  | 0 |  |

（２）下水処理場～下水処理場直前の最終合流地点までの下水道管路[[15]](#footnote-15)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 管路延長（km） | 耐震化率（％） |
| 対象全延長 | 0 |  |
| 耐震性能確保済みの延長（令和５年度末時点） | 0 |  |
| 耐震性能確保の目標延長（令和１１年度末迄） | 0 |  |

（３）下水処理場～下水処理場直前の最終合流地点までのポンプ場[[16]](#footnote-16)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | ポンプ場の箇所数（箇所） | 耐震化率（％） |
| 対象全箇所数 | 0 |  |
| 耐震性能確保済みの箇所数（令和５年度末時点） | 0 | - |
| 耐震性能確保の目標箇所数（令和１１年度末迄） | 0 | - |

８　避難所等の重要施設に接続する下水道管路等の耐震化

（１）避難所等の重要施設～下水処理場直前の最終合流地点までの下水道管路

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 管路延長（km） | 耐震化率（％） |
| 対象全延長 | 39.104 |  |
| 耐震性能確保済みの延長（令和５年度末時点） | 3.234 |  8.3％  |
| 耐震性能確保の目標延長（令和１１年度末迄） | 3.234  | 8.3％ |

（２）避難所等の重要施設～下水処理場直前の最終合流地点までの下水道管路の途中にあるポンプ場[[17]](#footnote-17)の箇所数

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | ポンプ場の箇所数（箇所） | 耐震化率（％） |
| 対象全箇所数 | 0 |  |
| 耐震性能確保済みの箇所数（令和５年度末時点） | 0 |  |
| 耐震性能確保の目標箇所数（令和１１年度末迄） | 0 |  |

以上

1. 目標は、水道事業者等と下水道管理者が相互に調整を行い、記載する。計画期間内に全ての対象施設で対策を実施することが困難な場合には、計画期間内に対策を実施する施設の選定方針や、計画期間外を含め全ての対象施設における対策実施時期の目安等についても記載する。 [↑](#footnote-ref-1)
2. 下水道処理区域内において地域防災計画等で定められている避難所や医療機関等、災害時に上下水道機能の確保が必要な重要施設をいう（緊急点検時における「特に重要な施設」と同じ定義）。 [↑](#footnote-ref-2)
3. 重要施設に接続する水道管路（配水本管・配水支管、配水池～避難所等の重要施設）と下水道管路（避難所等の重要施設～下水処理場直前の最終合流地点までの下水道管路及びその途中にあるポンプ場）の双方の耐震機能を確保することをいう。 [↑](#footnote-ref-3)
4. 耐震性能確保済みの施設数（令和５年度末時点）を含め、令和１１年度末迄（計画期間は５年程度）に目標とする施設数をいう。 [↑](#footnote-ref-4)
5. 下水道処理区域外において地域防災計画等で定められている避難所や医療機関等、災害時に水道機能の確保が必要な重要施設をいう。 [↑](#footnote-ref-5)
6. 水道事業者等が汚水処理施設の管理者等と調整を行い、汚水処理施設に関する耐震化の状況や計画等を確認した上で設定するものとする。 [↑](#footnote-ref-6)
7. 重要施設に接続する水道管路（配水本管・配水支管、配水池～避難所等の重要施設）の耐震機能を確保することをいう。 [↑](#footnote-ref-7)
8. 取水施設の耐震化率＝耐震対策の施された取水施設能力÷対象全取水施設能力 [↑](#footnote-ref-8)
9. 浄水施設の耐震化率＝耐震対策の施された浄水施設能力÷対象全浄水施設能力 [↑](#footnote-ref-9)
10. 配水池の耐震化率＝耐震対策の施された配水池有効容量÷対象全配水池有効容量 [↑](#footnote-ref-10)
11. ポンプ所の耐震化率＝耐震対策の施されたポンプ所能力÷対象全ポンプ所能力 [↑](#footnote-ref-11)
12. 下水道処理区域外における避難所等の重要施設も含む [↑](#footnote-ref-12)
13. 下水処理場並びに下水処理場～下水処理場直前の最終合流地点までの下水道管路及びポンプ場をいう。なお、流域下水道の下水道管路及びポンプ場については、最終合流地点以前も含めて急所施設とする。 [↑](#footnote-ref-13)
14. 当該列において、「対象全箇所数」には、揚水、沈殿、消毒施設のいずれかを有する対象の処理場の箇所数を記入する。「耐震性能確保済みの箇所数（令和５年度末時点）」及び「耐震性能確保の目標箇所数（令和１１年度末迄）」には、このうち、揚水、沈殿、消毒施設の全てで耐震性能を確保した処理場の箇所数等を記入する。その際、揚水、沈殿、消毒施設のいずれかを持たない処理場について、存在しない施設は耐震性能確保済みとカウントする。（例：揚水施設を持たない処理場について、沈殿、消毒施設が耐震性能確保済みであれば、カウントする。） [↑](#footnote-ref-14)
15. 流域下水道の下水道管路については、最終合流地点以前も含めて急所施設とする。 [↑](#footnote-ref-15)
16. 流域下水道のポンプ場については、最終合流地点以前も含めて急所施設とする。 [↑](#footnote-ref-16)
17. 最終合流地点にあるポンプ場は含まない。 [↑](#footnote-ref-17)